

みんなの町「阿久比町」暮らしの情報誌 (毎月1日・15日発行)

広
報

AGU

2017

12月1日号

No.1187



主な内容

②ページ 年末の交通安全県民運動

運動期間は12月1日から12月10日までです。

⑤ページ 生きがい教室・講座

本年度第4期の教室・講座の受講生を募集します。

⑩ページ 読書感想画・文コンクール受賞者

第28回読書感想画・文コンクールで金賞を受賞した児童・生徒を紹介します。

⑬ページ 健康づくりマラソン大会

健康づくりのため、平成30年1月21日(日)開催の大会に参加しませんか。

■中学生と園児のふれあい

家庭科の授業で保育について学ぶ阿久比中学校の2年生が、町内保育園や幼稚園を訪れ、園児らと交流しました。

11月13日には5組の生徒が、ほくぶ幼稚園を訪れ、授業で作ったフェルトの創作絵本を読み聞かせた後、園庭でかけっこやドッジボールなどをして楽しくふれあいました。

年末の交通安全県民運動

飲酒運転四(し)ない運動を徹底しよう！ 12月1日(金)～12月10日(日)

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者などの注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。

また、忘年会などで飲酒の機会も増えるため、飲酒運転による事故も懸念されます。12月は「飲酒運転根絶強調月間」でもあります。飲酒運転の予防には、飲酒をせずに運転する人を決めておく、ハンドルキーパー運動が効果的です。

さらに、この時期は1年を通じて日没時刻が最も早くなり、下校や帰宅で交通量の多い時間帯と夕暮れが重なることから、交通事故の増加も心配されます。

そこで、次の運動重点に沿った年末の交通安全県民運動を展開し、皆さん一人一人の交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図ります。



昨年の飲酒運転根絶パレードの様子

運動重点

飲酒運転を根絶しよう

飲酒運転四(し)ない運動

▽運転者は

運転するなら酒を飲まない。
酒を飲んだら運転しない。

▽家庭・地域では

運転する人に酒をすすめない。
酒を飲んだ人に運転させない。



歩行中の子どもと高齢者、 高齢ドライバーの交通事故を防止しよう

ハンド・アップ運動

▽歩行者は、道路を横断する
ときには手をあげ、ドライ
バーに横断することを示
しましょう。

▽ドライバーは、横断歩道を渡ろうとする歩行者を見
掛けたら、必ず横断者の手前で止まりましょう。



夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の 交通事故をなくそう

ライト・オン運動

夕暮れ時は早めに自動車のライトを
点灯しましょう。(12月は午後4時を目
安に前照灯を点灯)



後部座席を含めた全ての座席でシートベルトと チャイルドシートを正しく着用しよう

後部座席でもしっかりシートベルト
をし、全ての座席でベルトを確認して
から発進しましょう。



問い合わせ先

防災交通課交通係 ☎(48)1111(内1209)

街頭啓発活動のお願い

年末の交通安全県民運動期間中に「交通安全街頭啓発活動」を実施します。皆さんのご協力をお願いします。雨天決行です。

■日 時 12月5日(火)午前7時30分～午前8時

■場 所 近くの交差点

※12月16日(土)に、アピタ阿久比店で交通安全キャンペーンと飲酒運転根絶パレードを実施します。

すこやかトレーニングスクール

12月のプログラム 「キレイなママのからだづくり」

スポーツ村すこやか町民開放日(毎月第3日曜日)に合わせ、トレーニングスクールを行います。今回も「ママの骨盤ケア」のプログラムを中心に、楽しく健康づくり・体づくりをしましょう。

■日 時 12月17日(日) 午前10時～午前11時30分

■場 所 阿久比スポーツ村陸上競技場(雨天時は屋内練習場で実施)

■対 象 町内在住で子育て中のママ

■定員・参加料 20人(先着順)・無料

■申し込み方法 電話、FAX、電子メールまたは直接社会教育課の窓口で申し込んでください。その際、氏名、年齢、住所、電話番号をお知らせください。(FAX、電子メールの場合は件名に「トレーニングスクール」と明記してください。)

■申込期限 12月15日(金)

■申し込み・問い合わせ先

社会教育課体育係

☎(48)1111(内1228)

FAX(48)6229

電子メール taiiku@town.agui.lg.jp

■講 師 平井由佑子さん(健康運動指導士)

数多くの自治体、スポーツクラブにおいてトレーニング教室、健康づくり教室、からだづくり教室などの講師を務める。今話題のコアトレーニングの指導にも精通している「からだづくりのスペシャリスト」。



今後の
予定

～冬～(平成30年1月～3月) 家族プログラム “やってみよう！ポールウォーキング”
※毎回、参加申し込みが必要です。詳細は毎月1日号の広報に掲載します。

詩集「心のうた」

—家族で話そう—
～平成29年度募集作品～

子どもたちが家族に自分の気持ちを伝えたり、家族の温かいふれあいを深めたりするきっかけになればと、阿久比町家庭教育推進協議会では、小学4年生から中学3年生までを対象に、親と子、祖父母と孫など家族が協力してつくる川柳を募集しました。今年は1,340件の応募があり、その一つ一つから家族のほほえましい姿が見えてきます。

今回作成した詩集「心のうた」—家族で話そう—の中から一部をご紹介します。詩集は、庁舎や中央公民館、図書館でご覧いただくことができます。

■問い合わせ先 社会教育課社会教育係 ☎(48)1111(内1228)



毎月第3日曜日は
家庭の日

〈子の句〉 小学校 とうとう最後の 夏休み 〈家族の句〉 6年間 悩み続けた 昼ごはん(母) 東部小6年 國司 柊太	〈子の句〉 おじいちゃん いますぐいくよ 電車でね 〈家族の句〉 早よ来いよ 好きなブドウが なくなるぞ(祖父) 南部小4年 中村 そうすけ
〈子の句〉 夏休み 楽しい日々を ありがとう 〈家族の句〉 夏休み 笑顔とサイフは 反比例(父) 英比小5年 鈴木 優月	〈子の句〉 久々の 父の夕飯 美味かった 〈家族の句〉 作ったが ほとんど妻の 指示どおり(父) 阿久比中1年 三浦 優心
〈子の句〉 反抗期 心の中は ありがとう 〈家族の句〉 親孝行 首長くして 待ってるよ(母) 草木小5年 新美 ひなた	〈子の句〉 この夏で 自分を見直し 強くなる 〈家族の句〉 ゆっくりと あせらず自分を みつけてね(母) 阿久比中2年 竹内 海音

国民健康保険に加入中の皆さんへ

☆柔道整復師の施術を受けられる方へ

柔道整復師(接骨院・整骨院)の施術に国民健康保険が使えるのは、一定の条件を満たす場合に限られています。

国民健康保険が使える場合

- ▽打撲や捻挫・挫傷(肉離れ)など
- ▽骨折または脱臼(緊急時以外は医師の同意が必要)
- ▽医師や柔道整復師に、急性または亜急性の外傷性のものと診断または判断されたもの(内科的原因による疾患ではないもの)
- ▽骨・筋肉・関節のけがや痛みで、その負傷原因がはっきりしているもの

国民健康保険が使えない場合

- ▽日常生活で起こる疲れや肩こり
- ▽スポーツなどによる筋肉疲労
- ▽リウマチ・慢性関節炎などの神経痛
- ▽加齢による腰痛や五十肩
- ▽慢性病や症状の改善の見られない長期の施術
- ▽労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷
- ▽保険医療機関(病院・診療所)で治療中の負傷などと同じもの

■「いつ」・「どこで」・「何をして」・「どんな症状があるのか」を正確に伝えてください。

交通事故など、第三者によるけがで施術を受ける場合は、住民福祉課国保年金係にご相談ください。

■療養費支給申請書の内容をよく確認し、署名・捺印をしてください。

国民健康保険を扱っている柔道整復師の施術を受ける場合、窓口で保険証の提示、一部負担金の支払い、療養費支給申請書への署名・捺印が必要です。負傷原因、負傷名、日数、金額などに誤りがないか、きちんと確認してください。手首の負傷などにより自筆できない場合などを除き、署名は患者本人がすることになっています。

■領収証を必ずもらって保管し、医療費通知で金額・日数の確認をしてください。

柔道整復師には、領収書の発行が義務付けられています。領収書は医療費控除を受ける際にも必要になるので、大切に保管しましょう。

■長期にわたって施術を受ける場合は医師の診察を受けましょう。

3カ月以上施術を受ける場合、継続の理由が必要です。また、内科的な病気が原因となっている場合もあるので、医療機関で医師の診断を受けましょう。

■問い合わせ先 住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111(内1117・1118)

12月3日～9日は「障害者週間」

阿久比町で暮らす約29,000人のうち、何らかの障がいがある人は約1,200人います。誰もが生き生きと暮らせるまちづくりを目指し、障がいについての理解を深め、人格と個性を尊重し、支え合う「共生社会」をつくっていきましょう。

障がいには「身体障がい」「知的障がい」「精神障がい」の3種類があります。

■身体障がい

視覚障がい、聴覚障がい、言語障がい、手足の不自由、心臓・じん臓・呼吸器などの内臓機能の障がいなど、生まれつきのものや、事故・病気によるものなどさまざまな障がいがあります。



■知的障がい

生まれつき理解力や判断力が弱かったり、人や環境になじみにくかったりします。生活の中で支援が必要な場合がありますが、ちょっとした声掛けなどで解決することもあります。軽度の場合は本人も周囲も気付かないことがあります。

■精神障がい

統合失調症やうつ病など、精神の病気により、長期にわたって日常・社会生活に影響のある状態です。家庭環境の急激な変化や、仕事などでストレスを抱えて精神障がいになる例が増えています。

■外見では分からない場合もあります。

心臓のペースメーカーの利用などは、外見では分かりません。聴覚の障がいや知的の障がい、精神の障がいは、関わって初めて障がいを持っている人だと分かる場合もあります。



■誰でも障がい者になる可能性があります。

生まれつき障がいのある方がいる一方で、生活をすることで障がいを抱える方もいます。例えば、交通事故で手足が不自由になった方や、脳こうそくで半身不随になった方、仕事のストレスや人付き合いに疲れて精神障がいになった方などです。

私たちの誰もが、このような形で障がい者になる可能性があります。障がいを理解し、障がいのある人もない人も、誰もが安心して暮らすことができるまちをつくっていきましょう。

■問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係 ☎(48)1111(内1121)

安全で住みよい
まちづくり

防災への意識改革

Vol.298

室内に潜む危険性

突然の地震に襲われて、自分や家族が“けが”をしたら、どうなるでしょうか。けがを負うと、その後の避難行動や地域の一員としての役割(共助)など全てに支障が生じます。地震発生時にけがをするかどうかは、揺れ始めから3秒間の行動で決まると言われています。

皆さんの家庭内(室内)を見渡して、潜む危険性を考えてみましょう。家庭内でけがをしないための予防策は「家具の固定と配置」と「家族全員の行動ルール」です。

■ 家具の固定と配置

室内にある全ての家具が固定され、ガラスに飛散防止フィルムが張られていることが理想です。固定できない家具がある場合は、どの向きにどの位置まで転倒するか(被害に遭うか)を考えます。

地震が就寝中に発生することもあるので、もし転倒が心配される位置で就寝している場合は、家具の配置を変えるか、就寝位置を変えましょう。

家族全員で、それぞれの部屋の中で、危険な場所、安全な場所はどこかを認識しましょう。室内に必ず1カ所は安全な場所を作ることが大切です。また、避難経路を確保するためには、倒れた家具でドアがふさがらないように配置を工夫してください。

テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、ピアノ、照明器具などについても凶器とならないように、転倒防止や落下防止の対策をとりましょう。

■ 家族全員の行動ルール

揺れに気付いたら、身を低くし、テーブルなどの下に隠れて、頭、体を守り、揺れが収まるまでじっと待ちます。身を守るために効果的なのは「周囲をよく見る」「落下物から離れる」「低い姿勢をとって頭を守る」ことです。

揺れているときは、お互いに声を掛け合い、安全な場所にいることを確認し、無理な行動は控えましょう。子どもやお年寄りにも「室内の安全な場所」を教えておくことが大切です。

「家庭でできる地震対策」については、愛知県のホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/bousai/katei/index.html>)で公開されています。日ごろの地震対策の参考にしてください。



熊本地震後の室内の様子

家族が離れているときの安否確認の方法

大きな災害が起きると、人々が一齐に電話やインターネットを使用するため、回線が混み合い、電話などがつながりにくくなります。そうすると、命に関わる救助要請もできなくなる可能性があるため、なるべく電話の使用は控えてください。その代わりに、緊急時にサービスを受けられる「災害用伝言ダイヤル171」や「災害用伝言板」の利用を心掛けましょう。

災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板は、毎月1日、15日、正月三が日、防災とボランティア週間(1月15日～21日)に体験利用できます。もしもの時に備えて、使用手順を確認しておきましょう。



防災行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は、**(48)7030**で確認してください。最新のメッセージを聞くことができます。

防災交通課 **(48) 1111 (内1210)**

全国へ発信
227

幼保小中一貫教育プロジェクト

南部保育園では、今

南部保育園では、日常の保育はもちろん、避難訓練を大切にしています。万が一のときに「想定外」とならないよう、日頃から避難訓練を行っています。

今回紹介する火災や地震だけでなく、異常気象・大型台風による土砂災害など、何が起こるか分かりません。そのため、「非常災害対策計画」を策定し、万が一に備えています。

<火災避難訓練>

毎月、火災避難訓練を行っています。室内遊び中、給食中、延長保育中、土曜日など、毎月状況を変え、その時々で職員、子どもたちが適切な判断ができるよう工夫しています。



<地震避難訓練>

年に3回程度、地震避難訓練を行っています。揺れを感じたら、机の下に隠れる、あるいは保育室のセーフティーエリア（物が倒れてくる恐れのないスペース）に避難することを繰り返し伝えています。



ひなた保育園では、今

ひなた保育園では、発達著しい0歳～2歳の育ちを、一人一人丁寧に見ていく保育を柱に、保育者や子ども同士のコミュニケーションを通じ、生きる力を育むことを大切にしています。また、愛着形成が育まれる大事な時期なので、子どもと保護者の良好な関係を育む支援も大切にしています。

<自然と共に>

1・2歳児は、園周辺の田んぼや畑、ふれあいの森へお散歩に出掛け、草花や虫を探しています。また、元気な家族農園でサツマイモを育て、秋に芋掘り体験をしました。季節感を大切にした保育を行っています。



<地域の子育て支援>

月2回の園庭開放には、地域の親子が参加して、園児と遊んだり、保護者の子育て相談を受けたりしています。保育終了後のママ広場では、安心して子育てできる拠点となるようママヨガなどを行っています。



オアシススケッチ

Oasis Sketch

11/3
(金・祝)



表彰を受ける公職者



表彰を受けられた皆さん



8020運動で表彰された皆さん

文化の日式典を開催

文化の日式典が11月3日にアグピアホールで行われ、町の発展に貢献した方や長年公職に携わってきた方、8020運動を実践した方を表彰し、住民福祉の向上に貢献した方に感謝状を贈呈しました。表彰や感謝状を受けられたのは次の皆さんです。(敬称略・順不同)

- 功労者 榊原章夫(元町職員)
- 公職20年以上勤続 竹内秀俊(町医)
- 公職10年以上勤続
竹内正順(教育委員会委員・明るい選挙推進協議会委員)、加藤まゆみ(教育委員会委員)、山本和孝(元農業委員)、新海芳郎(元農業委員)、新海佳苗(町医)、神原徳久(介護認定審査会委員)、若尾敦子(介護認定審査会委員)、新海真人(保健センター運営協議会委員)
- 感謝状 齋藤裕(住民福祉の向上に貢献)
- 8020運動

稲垣富子、西明やよい、吉岡博、鈴木旭、伊藤博朗、水谷智子、村井幸子、菅原久美、川井行木子、坂口恒雄、蟹江孝次、吉水孝昌、竹内與鮎夫、谷村鉄男、小西勉、新美キヨエ、都筑劔之助、今面博美、前田弘司、小島三枝子、栗本侃次、野中清、関野忠男、金山伊四治、杉野和代、千葉清蔵、園村美智子、都築誠、松本五雄、新美京一、渡邊泰竹、黒瀬美野、大沢清美、遠藤恵美子、山内ウタ、山内一久、大橋登喜子、稲垣莊司、新海くに子、細川正志、桑原マサ、竹内美利、竹内周久、水野修司、宮岡日出勝、林康夫、岩田重義、新美雄三、宅野敏子

11/1
(水)



草木地区のサロン活動がスタート

高齢者に憩いの場として利用してもらおうと、草木地区でもサロン活動「サロンDE花かつみ」が始まり、11月1日に開所式がありました。参加者らは雅楽の演奏を聴き、みんなで歌を歌った後、軽食を取りながら楽しく過ごしました。このサロンは、草木老人憩の家(ハピネス)で毎週水曜日の午前10時から午後1時まで行われます。

10/31
(火)



代表の絆でつんだ初優勝

愛知駅伝の阿久比町代表経験者で作るチーム「アグピー」が、ナゴヤドーム6時間リレーマラソン2017の42.195kmリレーマラソン男女混成部門で優勝しました。出場選手は田中茂さん(宮津山田)、近藤直樹さん(陽なたの丘)、古川淳一さん(宮津団地)、加藤皓大さん(植)、濱崎政伯さん(植)、井本歩希さん(坂部)、杉江颯真さん(草木)、伊藤くるみさん(福住)です。

🍎 芸術の秋を彩る文化祭

10/28 (土) 10/29 (日)

阿久比町文化祭が10月28日と29日の2日間行われました。芸能大会では、子どもから大人まで多彩なステージが披露され、会場のアグピアホールは出演者と来場者が一体となり、大いに盛り上がりしました。

ほかにも公民館活動などを通して手掛けた作品の展示会や囲碁などの各種大会(川柳・将棋大会は別日に実施)、チャリティー呈茶会などが中央公民館で催されました。2日間を通して、多くの皆さんが町の芸術・芸能を満喫しました。



🍎 東部小学校の児童が植樹祭のお手伝い

第70回全国植樹祭の記念事業「苗木のスクールステイ」が、東部小学校で行われました。緑化委員会の児童18人が、愛知県職員から森林の役割や大切さなどを学んだ後、植樹祭会場となる愛知県森林公園から採ってきたドングリをポットに植えました。

この日植えたドングリは、東部小学校で大切に育てられ、平成31年春に行われる植樹祭当日に苗木として使用されます。委員長の新實凌汰君は「話を聞いて、森林の大切さをあらためて感じた。自分が植えたドングリが、大きく育つよう頑張って世話をしたい」と話しました。

11/9 (木)



11/5 (日)



歩行測定の様子

11/9 (木)



🍎 町民の健康づくり応援イベント

町民の健康増進を目的とした「第30回健康まつり」がオアシスセンターであり、約470人が来場しました。来場者は、血管年齢測定や骨密度測定などの機械測定コーナーを回って自身の健康状態を知り、結果を基にしたアドバイスを熱心に聞いていました。その他にも、歯科健診や子ども向けのフッ素塗布など、健康に関するさまざまな催しがありました。

🍎 自分たちで育てたお米はおいしい

草木保育園で「おにぎりパーティー」が行われ、年長児が自分たちで育てたお米で炊いたご飯をラップに包んでおにぎりを作りました。パーティーには、お米を育てるお手伝いをしてくれた竹内五一さん(草木)を招き、一緒におにぎりを食べました。自分たちで作ったおにぎりは格別なようで、多くの園児がおかわりしていました。

第28回読書感想画・文コンクールの受賞者が決定

町内の小学生・中学生を対象に行われた今回のコンクールには、感想画1,444点、感想文2,285点の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。

金賞を受賞したのは次の皆さんです。おめでとうございます。

読書感想文・画作品展

【小学校高学年】

12月5日(火)まで

【中学校】

12月6日(水)～12月19日(火)

※小学校低学年の作品展は終了しました。



読書感想画 金賞受賞者(敬称略)

氏 名	学校・学年	書 名
渡邊 叡希	英比小学校1年	かんさつ名人になろう！4 ざりがに
亀山 美緒	草木小学校2年	イルカようちえん
竹内 宏太	草木小学校4年	きょうしつはおばけがいっぱい
新美ひなた	草木小学校5年	2歳になれなかったこねこ小太郎
三輪 遼河	草木小学校6年	かいじゅうたちのいるところ
児玉 美亜	南部小学校3年	赤毛のアン
大村 一樹	阿久比中学校1年	タロとジロ 南極で生きぬいた犬
安井 萌亜	阿久比中学校2年	ホイッパーウィル川の伝説
竹内ひなの	阿久比中学校3年	どんぐりと山猫

読書感想文 金賞受賞者(敬称略)

氏 名	学校・学年	書 名
河合 夏穂	東部小学校1年	ばあばは、だいじょうぶ
清家 颯真	東部小学校6年	転んでも、大丈夫 ぼくが義足を作る理由
小高 胡春	英比小学校4年	あきらめないこと、それが冒険だ エベレストに登るのも冒険、ゴミ拾いも冒険！
伊藤 真央	英比小学校5年	いのちのメッセージ ー今日また「新しい人生」がはじまる…
竹内 樹希	南部小学校2年	がんばれ！名犬チロリ
百 武 湊	南部小学校3年	かあちゃん取扱説明書
遠藤 実弥	阿久比中学校1年	円周率の謎を追う 江戸の天才数学者・関孝和の挑戦
小松 優貴	阿久比中学校2年	ぼくの命は言葉とともにある (9歳で失明、18歳で聴力も失ったぼくが 東大教授となり、考えてきたこと)
新美 達哉	阿久比中学校3年	円周率の謎を追う 江戸の天才数学者・関孝和の挑戦

問い合わせ先 町立図書館 ☎(48)6231

水道管の凍結にご注意を!!

寒い日が続くと、水道管が凍結しやすくなります。水道管が凍結すると水が出なくなるだけでなく、破損事故も起こりやすくなり、修理に高い費用がかかることがあります。水道管にも冬支度をして、寒さから守りましょう。

■水道管が凍結しやすい場所

▽風当たりの強い屋外 ▽北向きで日陰 ▽管がむき出しになっているところ

■凍結防止の仕方

露出している水道管や蛇口に、保温材などを巻き付けます。保温材として使える身近なものには毛布や布があります。さらに、保温材の上をビニールなどで巻いてぬれないようにしましょう。

■凍結してしまった場合

自然にとけるのを待つか、タオルや布をかぶせてその上からぬるま湯をゆっくりかけてとくしてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂する場合があります。

■水道管が破裂したら

水道メーターボックス内にある止水栓を閉め、阿久比町上水道指定給水装置工事業者に連絡し、修理を依頼してください。止水栓の場所が分からない場合は、タオルやビニールテープなどを巻き付けるなどの応急処置をしてから業者に連絡してください。修理は有料となります。

問い合わせ先 上下水道課 ☎(48)1111(内1219・1220・1221)

お願い 宅内の水道管漏水防止のため、時々水道メーターを確認しましょう。



阿久比町のオアシス 文化の泉

阿久比町では町内で活躍する皆さんの力作をお待ちしています。どしどしご応募ください。

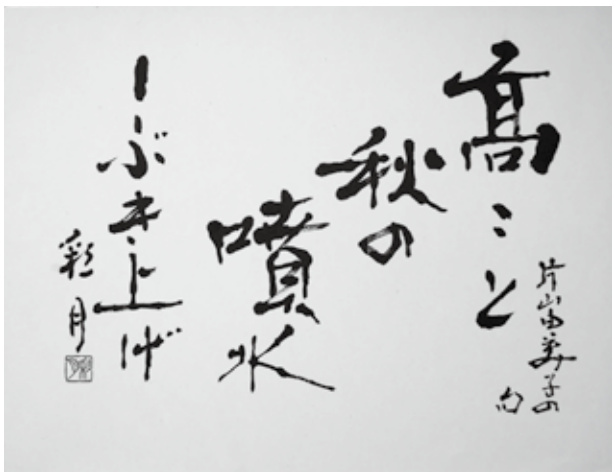
応募方法 掲載してほしい作品などを中央公民館窓口までお持ちください。(選考は社会教育課で行います)

問い合わせ先 社会教育課公民館係
☎ (48) 1111 (内1501)

■書



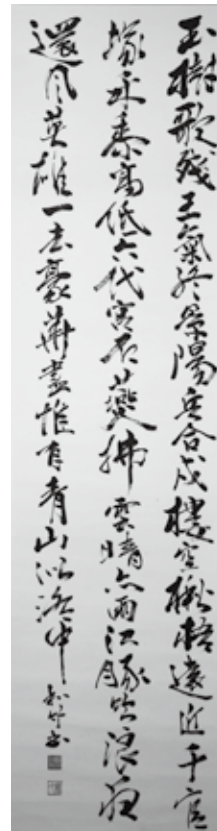
吉竹倫子さん



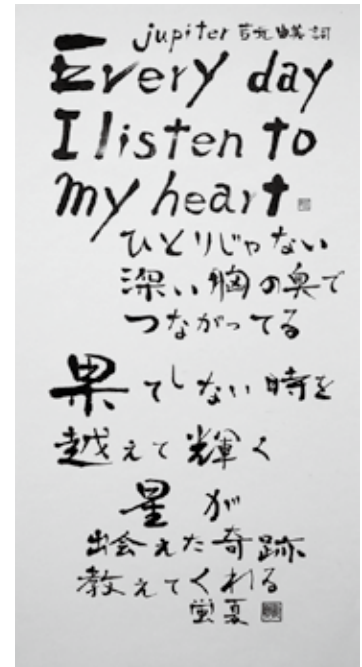
山北厚子さん



金田一輝昌さん

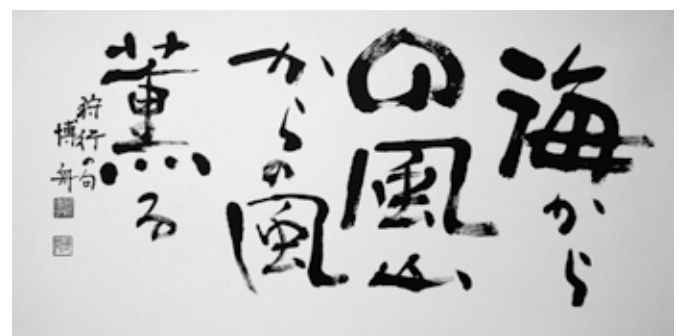


渡辺和孝さん



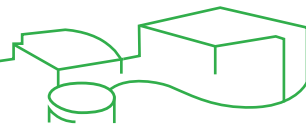
渡江万里子さん

展示期間 12月4日(月)～15日(金)
庁舎1階ロビーに展示します。



加藤博子さん

お知らせ information



防火管理講習会(甲種 【新規】・乙種)を開催

■日程

▽甲種(新規)課程 平成30年2月1日(木)・2日(金)

※2日間の受講が必要です。

▽乙種課程 平成30年2月1日(木)

■場所 アイプラザ半田2階小ホール(半田市東洋町)

■対象者 半田市、阿久比町、武豊町、東浦町に在住または在勤の方(1事業所2人まで)

■定員 甲種・乙種合わせて80人(先着順)

■受講料 3,700円(申込時に、振り込み用紙を配布)

■申し込み方法 所定の申込書に必要事項を記入し、写真1枚(縦3センチメートル×横2.3センチメートル)を添付して、消防本部予防課または消防署各支署(阿久比、武豊、東浦)へ提出してください(郵送不可)。詳しい内容は消防本部ホームページでご確認ください。

■申込期間 12月11日(月)～15日(金)の午前9時～午後5時

■申し込み・問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部予防課 ☎(21)1491



第3回子ども用品 リユース市を開催

子どもの成長に伴い、使わなくなった衣類・おもちゃ・チャイルドシートなどの子ども用品を無料で配布するリユース市を開催します。

■日時 12月15日(金)午前11時～正午

※大型用品の抽選は、午前11時30分から行います。

■場所 勤労福祉センター(エスペランス丸山)

■用品提供のお願い

リユース市にご提供いただく子ども用品は、次の場所にリユースボックスを置き、随時回収していますので、ご協力をお願い

します。開催当日に会場でもお預かりします。(次回提供用)

【回収場所】

役場、保健センター、子育て支援センターあぐびっぴ、卯ノ山児童館、町内各保育園、幼稚園

■問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111(内1124)



シニア就職面接会を開催

ハローワーク半田をはじめ県内ハローワーク5カ所と愛知労働局では、おおむね60歳以上の方を対象とした、「シニア就職面接会」を開催します。

当日は60歳以上の方の採用に積極的な企業17社が参加予定です。

■日時 12月14日(木)

午前9時30分～午前11時30分

■場所 名古屋国際会議場1号館3階

■申し込み・問い合わせ先

ハローワーク半田(職業相談部門、生涯現役支援窓口) ☎(21)0023



「放送大学」4月生を募集

放送大学では平成30年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

■出願期限

▽第1回 平成30年2月28日(水)

▽第2回 平成30年3月20日(火)

■請求・問い合わせ先

放送大学愛知学習センター ☎052(831)1771

パブリックコメント(意見募集)

町では、平成30年度から平成34年度までの5年間の計画期間として、今後の生涯スポーツ振興を推進するための「阿久比町生涯スポーツ推進計画」の策定を進めています。現在の計画は平成29年度をもって終了します。

計画の進捗状況や成果を確認するとともに、住民のスポーツに関する意識や取り組み状況を知るためにアンケート調査を実施し、その分析をもとに、現在の計画から見直しを図った「阿久比町生涯スポーツ推進計画(案)」をまとめました。この(案)について、パブリックコメントを実施し、広く皆さんから意見を募集します。

■募集案件名 阿久比町生涯スポーツ推進計画(案)

■公表方法 町ホームページに掲載および社会教育課体育係窓口で閲覧
HP <http://www.town.agui.lg.jp/ka/taiiku.html>

■募集期間 12月1日(金)～12月18日(月)

■提出方法 案件名、住所、氏名、電話番号、意見を記入し、郵便(12月18日(月)必着)、FAX、電子メールまたは役場開庁時間内に直接社会教育課体育係窓口へ提出してください。

様式は問いませんが、日本語でお願いします。提出いただいた個人情報は、目的以外に利用および流用しません。

■意見の取り扱い 提出された意見に対し、個別に回答しませんが、意見の概要と町の考え方をまとめ、町ホームページなどで公表します。

■提出・問い合わせ先 社会教育課体育係 ☎(48)1111(内1229)

〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50

FAX (48)6229

電子メール taiiku@town.agui.lg.jp

パブリックコメントとは、町の基本的な政策を立案する過程で素案を公表し、住民の皆さんから広く意見を募集し、提出された意見などを考慮して町の意思決定を行うものです。また、意見などに対する町の考え方を公表します。

お知らせ

● 成年後見サポーター 研修講座を開催

成年後見制度の普及・啓発のため、講座を開催します。

■ 日 時 平成30年1月12日から2月23日までの毎週金曜日(1月26日を除く全6回) 午後1時30分～午後4時

■ 場 所 東浦町文化センター

■ 定 員 30人(先着順)

■ 受講料 1,000円(資料代)

■ 内 容
▽1日目 成年後見概論 ▽2日目 高齢者・障害者の権利侵害の現状 ▽3日目 法定後見の申し立て手続き ▽4日目 財産管理と身上監護Ⅰ ▽5日目 財産管理と身上監護Ⅱ ▽

6日目 後見人の実務

※変更になる場合もあります。

■ 講 師 弁護士、司法書士など

■ 申し込み方法 12月11日(月)から電話で申し込んでください。

■ 申し込み・問い合わせ先
知多地域成年後見センター
☎0562(39)2663

● 救命講習を開催

年度計画と詳細は、知多中部広域事務組合消防本部ホームページでご確認ください。

普通救命講習Ⅲ

主に小児、乳児、新生児に対する心肺蘇生法に加えて、胸骨圧迫(心臓マッサージ)、人工呼吸、AED(電気ショックをかける機器)の使い方

などを学びます。

■ 日 時 平成30年1月21日(日) 午前9時～正午

■ 場 所 半田消防署東浦支署

■ 定 員 20人(先着順)

■ 申し込み・問い合わせ先
半田消防署東浦支署
☎0562(83)0119

普通救命講習Ⅰ

成人に対する心肺蘇生法、AEDの使い方、止血方法などを学びます。

■ 日 時 平成30年1月28日(日) 午前9時～正午

■ 場 所 武豊町中央公民館

■ 定 員 20人(先着順)

■ 申し込み・問い合わせ先
半田消防署武豊支署
☎(73)0119

東部知多衛生組合の財政状況

2市2町(阿久比町、大府市、豊明市、東浦町)で構成している、東部知多衛生組合の財政状況(平成29年4月1日～9月30日)を、東部知多衛生組合財政状況の公表に関する条例に基づき公表します。

■ 問い合わせ先 東部知多クリーンセンター ☎0562(83)3300

一般会計予算執行状況(平成29年9月30日現在)

歳入

科 目	予算現額	収入済額	執行率(%)
分担金及び負担金	15億1,819万6千円	4億9,119万4千円	32.4
使用料及び手数料	1億9,109万6千円	8,808万円	46.1
国庫補助金	17億1,240万7千円	0円	0.0
財産収入	965万4千円	1,015万8千円	105.2
繰越金	1,000万円	3,523万円	352.3
諸収入	73万7千円	53万4千円	72.5
組合債	30億1,100万円	0円	0.0
歳入合計	64億5,309万円	6億2,519万6千円	9.7

歳出

科 目	予算現額	支出済額	執行率(%)
議会費	51万1千円	5万3千円	10.3
総務費	5,862万2千円	2,019万円	34.4
衛生費	11億2,386万8千円	4億3,082万円	38.3
事業費	51億6,601万9千円	304万9千円	0.1
公債費	9,407万円	1,893万3千円	20.1
予備費	1,000万円	0円	0.0
歳出合計	64億5,309万円	4億7,304万5千円	7.3

■ 組合債の現在高(借入先は財務省12億9,987万円、市中銀行1億6,522万5千円)

目 的	現在高
最終処分場用地取得債	1億2,262万8千円
ごみ処理施設用地取得債	4,259万7千円
最終処分場建設事業債	7億6,997万円
ごみ処理施設建設事業債	5億2,990万円
合 計	14億6,509万5千円

組合財産

(土地) 76,313.12㎡
(建物) 14,930.90㎡

平成28年度一般会計決算状況

歳入

科 目	歳入決算額
分担金及び負担金	11億8,893万8千円
使用料及び手数料	1億9,629万3千円
国庫補助金	1億206万5千円
財産収入	1,482万6千円
繰越金	3,613万9千円
諸収入	125万9千円
組合債	5億1,150万円
歳入合計	20億5,102万円

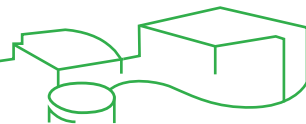
歳出

科 目	歳出決算額
議会費	48万円
総務費	5,489万円
衛生費	11億2,718万1千円
事業費	7億7,557万円
公債費	5,766万8千円
予備費	0円
歳出合計	20億1,578万9千円

構成市町負担額

大府市	4億5,765万6千円
豊明市	3億1,429万5千円
東浦町	2億6,788万3千円
阿久比町	1億4,910万4千円

お知らせ information



「夢に挑戦・めざせ起業家」 起業家支援セミナーを開催

知多半島5市5町の商工会議所・商工会が連携して開催する起業家支援セミナーです。

■日 時

▽立志編

平成30年1月20日(土)

▽実践編

①平成30年1月27日(土)

②平成30年2月 3日(土)

③平成30年2月10日(土)

時間は各日とも午前9時30分～午後4時30分

■会 場

半田商工会議所3階会議室

■内 容

▽立志編 起業の心構えと基礎知識、起業準備プランの作成など

▽実践編 マネジメントの基本、起業準備・ドリーム計画作成など

■対象者

▽立志編 開業を目指すサラリーマン、OL、主婦、学生など

▽実践編 立志編受講者とこれまでに起業家セミナーや創業塾などを受講し、創業意欲のある方、創業間もない(開業後5年未満)方

■受講料

▽立志編のみ1,000円

▽実践編のみ3,000円

▽立志編&実践編4,000円

※欠席された場合でも、ご返金はできません。

■定 員

▽立志編 40人

▽実践編 20人

■申込期限 12月28日(木)

■申し込み・問い合わせ先

半田商工会議所 ☎(21)0311

半田市銀座本町1-1-1



あいち健康プラザ工作 教室「クリスマスグッズ をつくろう」を開催

あいち健康プラザ健康科学館では、工作教室「クリスマスグッズをつくろう」を開催します。クリスマスに飾るオリジナルオーナメントを作ります。

■日 時 12月3日(日)、9日(土)、10日(日)、17日(日)、23日(土・祝)で各日2回開催します。1回目が午前10時から正午まで(受付は、午前9時30分から午前11時30分)、2回目が午後1時30分から午後4時まで(受付は、午後1時から午後3時30分)です。

■場 所 あいち健康プラザ健康科学館(東浦町大字森岡)

■対 象 どなたでも

■定 員 各回70人(混雑時は整理券を配布します)

■参加費 科学館入館料大人410円・小中学生160円(未就学児は無料)

■問い合わせ先

あいち健康プラザ健康科学館

☎0562(82)0211(代表)

詳しい内容はあいち健康プラザのホームページをご覧ください。



家屋の新築、増築、取り壊しをされた方へのお知らせ

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の所有状況により課税されます。

新築、増築家屋については、固定資産評価額算定のための調査をす

る必要があります。取り壊した家屋については、年内に取り壊したことを確認して課税台帳から抹消する必要があります。新築、増築、取り壊しをされた方、または年末までにこれらの予定がある方はお知らせください。

また、一定の条件の下で家屋を改修した方については、固定資産税が減額となる制度があります。

▽耐震改修減額

▽バリアフリー改修減額

▽省エネ改修減額

これらの制度の適用を受けるためには、申告が必要になります。

■申告・問い合わせ先

税務課固定資産税係

☎(48)1111(内1109・1110)



住宅用地の利用状況が変わった場合は申告が必要です

住宅用地は、税負担を軽減するためがあるため、所有者からの申告により課税標準の特例措置が適用されます。

この制度を適正に運用するため、土地所有者の方は、土地の利用状況が次のように変わった場合には、申告が必要になります。

▽更地に住宅を新築し、新たに住宅用地になった場合

▽店舗などを住宅に改築し、住宅用地になった場合

▽併用住宅(店舗兼住宅など)で、居住部分とそれ以外の部分の床面積に変更があった場合

▽住宅を店舗などに改築し、住宅用地でなくなった場合

▽土地の利用状況を変更した場合(例:隣接地を取得して住宅用地とした、新たに敷地の一部を貸し駐車場に変更したなど)

▽住宅を取り壊し、住宅用地でなくなった場合

▽住宅用地の住宅戸数に変更があった場合

■申告・問い合わせ先

税務課固定資産税係

☎(48)1111(内1109・1110)

今月の納税など

固定資産税・都市計画税

3期分

公共下水道事業受益者負担金

3期分

後期高齢者医療保険料

6期分

納期限は**12月25日(月)**です。

※口座振替の方は、口座の残高確認をお願いします。

お知らせ

12月定例議会を開催

平成29年阿久比町議会第4回定例会を次のとおり開催します。

■日 時 12月11日(月) 午前10時～

※一般質問は、12日(火)・13日(水)の予定

■問い合わせ先 議会事務局 ☎(48) 1111 (内1401)

地球温暖化・大気汚染の防止にご協力を

地球温暖化をもたらす二酸化炭素濃度は年々増え続けています。また、冬は暖房機器などの使用により空気が汚れやすい季節です。

家庭でできる小さな心掛けで、地球温暖化と大気汚染を防止しましょう。

▽重ね着などの工夫で暖房は19℃を目安にしましょう。

▽照明や電化製品はこまめにスイッチを消しましょう。



▽こたつなどの設定温度をこまめに調節しましょう。

▽不要なアイドリングや、急発進、急加速を避け、エコドライブに努めましょう。

▽公共交通機関や自転車を利用しましょう。

「あいちエコチャレンジ21」県民

運動を実施しています。詳しくは愛知県のホームページをご覧ください。

■問い合わせ先

建設環境課環境係

☎(48) 1111 (内1211)

“家裁調査官”をご存じですか

家庭裁判所調査官(家裁調査官)は、少年非行や家庭に関する紛争を扱う家庭裁判所での専門的な知識や技法を生かし、少年や家庭の問題を解決するために重要な役割を果たしています。

家裁調査官の具体的な活動として、少年事件では、心理テスト、家庭や学校への訪問といった調査を行い、さまざまな視点から情報を集め、非行の原因や立ち直りの方法を考え、裁判官に伝えます。

家事事件では、子どもの幸せを最優先にした解決の方法を考え裁

判官に報告するとともに、両親にも子どもの思いを伝え、家族関係の再構築に向けて取り組んでいます。

家裁調査官になるには、裁判所職員採用総合職試験(家庭裁判所調査官補)に合格し、家裁調査官補として採用された後、約2年間にわたる研修を受け、家裁調査官に任命されます。詳しい情報はホームページをご覧ください。

(<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>)

■問い合わせ先

名古屋家庭裁判所事務局

総務課庶務係

☎052 (223) 0994

編集後記

役場南にある押しボタン式の信号をご存じですか。阿久比中学校の生徒が通学でよく使う信号です。通行人は押しボタン式の信号まで来ると、「すぐボタンを押す」と思いますよね。しかし、生徒の多くは、車がある程度通り過ぎるのを待ってからボタンを押し、道路を横断するので、特定の生徒だけではありません。

役場で働く私は、通勤中や勤務中にその小さな心遣いに出会うことが多くあります。そのたび、阿久比町の良さを感じ、心がほっとします。

いよいよ師走。慌ただしい時期だからこそ、ドライバー・歩行者に関わらず、阿久比中学校の生徒のような心遣いの気持ちを持って過ごせると、交通事故がなくなると思います。

ロビーコンサート



～憩いのひとときをあなたに～

音楽の生演奏を聴いて、ほっこりと心癒やされてみませんか?

9回目は、ラテンハープ「アルパ」によるコンサートです。見た目は少し小さめのハープのようですが、音色は一般にイメージするハープとは違い、はっきりと力強く輝きます。アルパは演奏曲にラテン系の音楽が多く、その音色で魅力を最大限に生かすことができます。ルンバを聞いてあなたは思わずダンスをしたくなってしまうかもしれません。



「住民税1%町民予算枠制度」

わくわくコラボ採択事業

【第9回】

♪～魅惑のラテンハープ「アルパ」の世界～♪

■日 時 12月20日(水)午後0時15分～(30分間)

■場 所 庁舎1階ロビー

■出演者 かとうともこwith Los Gotas Brillantes
(かとうともこさん、大宮陽子さん、勝田美鈴さん)



■曲 名 コーヒー・ルンバ、パンチョスメドレー、他

■問い合わせ先

Mオアシス(代表 近藤由美子) ☎(48) 4947

第40回 阿久比町 健康づくりマラソン大会の参加者募集

■日 時 平成30年 **1月21日(日)** 午前8時40分～

(小雨決行。開催については午前6時30分に町ホームページでお知らせします)

■場 所 阿久比スポーツ村(陸上競技場をスタート・ゴールとしたコース)

■参加資格 健康な方 ■参加費 無料 ■定 員 1,300人(定員になり次第締め切ります)

■申し込み方法 町内各世帯に配布の参加申込用紙に必要事項を記入して、お申し込みください。

(申込用紙は、社会教育課窓口にもあります)

■申込期限 12月18日(月) (**注意** 当日参加受け付けは行いません)

■主 催 阿久比町・阿久比町教育委員会

■問い合わせ先 社会教育課体育係
☎(48) 1111 (内1228・1229)

■種目・距離

ジョギングの部

共通 1.5km

競技の部

小学4年生～6年生(男子) 2.2km

小学4年生～6年生(女子) 2.2km

中学女子 2.5km

中学男子 3km

一般女子(高校生～49歳) 5km

一般女子(50歳以上) 5km

一般男子(高校生～49歳) 5km

一般男子(50歳以上) 5km



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

◎ホテル飛びかう、豊かな自然を守ります。

◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。

◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。

◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。

◎ボランティア活動に、すすんで参加します。



人口と世帯



世帯数 10,502 (+13) 10月中の異動

人 □ 28,691人(+2) 出生 24 転入 65

男 14,201人(-5) 死亡 20 転出 67

女 14,490人(+7)

()は前月との増減数

平成29年11月1日現在



■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町
大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)

編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の
広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音してい
ます。録音したCDを利用希望者へ無料で送付してい
ます。利用希望者は、下記までご連絡ください。

■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター☎(48)1111(内1523)